



六甲山森林整備戦略検討会議の構成員

(五十音順)

委員

会長

氏名	役職	専門
角松 生史	神戸大学大学院法学研究科教授	行政法
中瀬 勲	兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授 (人と自然の博物館副館長)	環境 マネジメント
新澤 秀則	兵庫県立大学経済学部教授	環境経済
服部 保	兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授 (人と自然の博物館自然・環境再生研究部長)	植生保全
三上 幸三	社団法人 兵庫みどり公社 常務理事兼森林緑化部長	森林政策
安田 義秀	神戸商工会議所理事・プロジェクト推進部長	経済団体
山下 勝	国土交通省水管理・国土保全局砂防部保全課 砂防施設評価分析官	防災

幹事(神戸市)

氏名	所属
田中 充	建設局公園砂防部 部長
根岸 芳之	企画調整局デザイン都市推進室 主幹
横田 雅弘	環境局資源循環部環境未来都市推進室 室長
竹田 松彦	産業振興局農政計画課 主幹
瀧村 豪	建設局下水道河川部保全課 課長
橋田 之宏	都市計画総局計画部まちのデザイン室 室長
松岡 達郎	建設局公園砂防部六甲山整備室 室長
戸澤 潮	建設局公園砂防部六甲山整備室 主幹
高畑 正	建設局公園砂防部森林整備事務所 所長

事務局

神戸市建設局公園砂防部六甲山整備室

森林整備事務所

作業機関

株式会社スペースビジョン研究所



## 主な参考文献一覧

## 六甲山全般に関する文献

- ・建設省近畿地方建設局六甲砂防工事事務所「六甲三十年史」：1974年（昭和49年）
- ・国土交通省六甲砂防工事事務所「六甲砂防60年史」：2001年（平成13年）3月
- ・国土交通省六甲砂防事務所、社団法人土地防災研究所「六甲山の緑の歴史」  
：2006年（平成18年）10月
- ・国土交通省六甲砂防事務所「六甲山系グリーンベルト整備事業 樹林整備マニュアル（案）」：2009年（平成21年）3月
- ・環境省近畿地方環境事務所「瀬戸内海国立公園（六甲地域）管理計画書」  
：1994年（平成6年）3月
- ・環境省近畿地方環境事務所「瀬戸内海国立公園西六甲地区整備基本構想」  
：2009年（平成21年）3月
- ・社団法人兵庫県治山林道協会「六甲山災害史」：1998年（平成10年）8月
- ・兵庫県神戸県民局・兵庫県立人と自然の博物館・服部保他  
「“都市山”六甲山の植生管理マニュアル」：2007年（平成19年）3月
- ・神戸県民局「自然の共生と六甲の保全・活用を目指して」2011年（平成23年）
- ・神戸市産業課「神戸市背山ノ水源涵養機能二関スル研究」：1938年（昭和13年）3月
- ・神戸市経済部山地課「治水の根本策と神戸市背山に就いて」：1939年（昭和14年）2月
- ・神戸市「都市林こうべの森基本計画報告書」：1983年（昭和58年）
- ・神戸市「背山緑化計画報告書」：1986年（昭和61年）3月
- ・神戸市土木局公園緑地部「神戸市森林整備計画」1996年（平成8年）3月
- ・神戸市「六甲山緑化100周年記念 六甲山の100年 そしてこれからの100年」  
：2003年（平成15年）3月
- ・六甲山緑化100周年記念事業市民懇話会「これからの100年を視野に入れた六甲山の  
緑の保全と利用について 提言書」：2002年（平成14年）11月
- ・六甲山を活用する会編「六甲山物語1 六甲山を深く知る36話」  
：2007年（平成19年）3月
- ・六甲山を活用する会編「六甲山物語2 六甲山を深く知る続36話」  
：2009年（平成21年）6月
- ・財団法人神戸都市問題研究所「都市政策（特集 都市資源としての六甲山）」第142号  
：2011年（平成23年）1月
- ・仲彦三郎「西攝大観」：1911年（明治44年）
- ・本多静六「治水の根本策と神戸市背山に就いて」  
：1939年（昭和14年）2月：神戸市経済部山地課
- ・田中真吾編著「六甲山の地理 その自然と暮らし」  
：1988年（昭和63年）7月：神戸新聞総合出版センター
- ・栃本・服部・南山「生物多様性 都市山六甲戦略（案）」  
：2010年（平成22年）3月



六甲山の植生に関する資料

- ・国土交通省六甲砂防事務所「六甲山系現存植生図」：2003年（平成15年）
- ・兵庫県六甲治山事務所「六甲山系現存植生図」：1997年（平成9年）12月
- ・神戸市産業課「神戸市背山植物調査書」：1936年（昭和11年）9月
- ・神戸市港都局緑地課「施業按説明書」：1943年（昭和18年）
- ・神戸市建設局土木部緑地砂防部「神戸市山林概要」：1949年（昭和24年）
- ・神戸市農政局「六甲山系植物誌」：1955年（昭和30年）8月
- ・神戸市「神戸市現存植生図」：1982年（昭和57年）3月
- ・神戸市「神戸の植生」：1982年（昭和57年）3月
- ・神戸市「みどりの聖域づくり事業・六甲山の適切な利用のあり方基本計画」  
：1991年（平成3年）3月
- ・岡本省吾「増補六甲山系植物誌」：1971年（昭和46年）2月
- ・小森正幹「神戸のみどり その1、2」『六甲山植樹100年上下』  
（きんもくせい50+36+29号、31号）：1993年（平成5年）8月、10月
- ・小森正幹「神戸のみどり・その3」『21世紀都市林“こうべの森”をめざして』  
（きんもくせい33号）：1993年（平成5年）12月
- ・高橋敬三「六甲山地の自然環境の保全と活用」：2010年（平成22年）1月（未公表）
- ・高橋敬三「六甲山地での森づくりについての指針（試案：未定稿）」

六甲山の一部の区域もしくは特定の項目に関する文献

- ・近畿中国森林管理局兵庫森林管理署神戸事務所「堂徳山国有林における森林の取扱について」：2002年（平成14年）3月
- ・神戸市「神戸市水道誌」：1910年（明治43年）
- ・神戸市「神戸市水害誌」：1939年（昭和14年）
- ・神戸市「神戸市水道70年史」：1973年（昭和48年）
- ・神戸市建設局公園砂防部「再度山永久植生保存地調査報告書 第1回」  
：1975年（昭和50年）7月
- ・神戸市建設局公園砂防部「再度山永久植生保存地調査報告書 第8回」  
：2010年（平成22年）12月
- ・神戸市「神戸の希少な野生動植物 -神戸版レッドデータ2010-」：2010年（平成22年）
- ・表六甲治水事業促進連盟「昭和十三年阪神地方大洪水と其の後の復興概要」  
：1951年（昭和26年）
- ・全国治水砂防協会「日本砂防史」：1981年（昭和56年）
- ・神戸市有野更生農業協同組合編「有野町誌」：1988年（昭和63年）6月
- ・神戸芸術工科大学芸術工学研究所「『神戸家具』の変遷と可能性」  
：2010年（平成22年）



- ・山本吉之助著、神戸緑化協会編「神戸緑化協会 30 年のあゆみ」  
：1980 年（昭和 55 年）10 月

#### 六甲山森林整備に関連する施策等に関する文献

- ・国土交通省「これからの山腹保全工の整備に向けて」：2009 年（平成 21 年）6 月
- ・国土交通省「低炭素都市づくりガイドライン」：2010 年（平成 22 年）8 月
- ・国土交通省「六甲山系砂防事業再評価書」：2010 年（平成 22 年）11 月
- ・環境省「生物多様性条約新戦略計画（愛知目標）」：2010 年（平成 22 年）10 月
- ・環境省「生物多様性地域連携促進法」：2010 年（平成 22 年）12 月
- ・林野庁「神戸市緑地保全活用計画・森林管理手法開発調査報告書」  
：1988 年（昭和 63 年）
- ・林野庁「森林法」の改正：2011 年（平成 23 年）
- ・兵庫県農林水産部「兵庫県バイオマス総合利用計画」：2005 年（平成 17 年）1 月
- ・兵庫県「加古川地域森林計画書（加古川森林計画区）」2007 年（平成 19 年）1 月
- ・兵庫県自然環境課「生物多様性 ひょうご戦略」：2009 年（平成 21 年）3 月
- ・神戸市「都市林こうべの森基本計画報告書」：1983 年（昭和 58 年）
- ・神戸市「背山緑化計画報告書 昭和 60 年森林施業等計画調査」  
：1986 年（昭和 61 年）3 月
- ・神戸市「神戸らしい眺望景観 50 選・10 選」：2008 年（平成 20 年）
- ・神戸市「神戸市景観計画」：2010 年（平成 22 年）3 月改定
- ・神戸市「第 5 次神戸市基本計画」：2011 年（平成 23 年）2 月
- ・神戸市「第 5 次神戸市都市計画マスタープラン」：2011 年（平成 23 年）3 月
- ・神戸市「生物多様性神戸プラン 2020」：2011 年（平成 23 年）2 月
- ・神戸市「神戸市環境基本計画」：2011 年（平成 23 年）2 月
- ・神戸市「神戸市地球温暖化防止実行計画」：2011 年（平成 23 年）2 月
- ・神戸市「神戸市緑の基本計画 グリーンコウベ 21 プラン」：2011 年（平成 23 年）3 月
- ・独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構「バイオマスエネルギー導入ガイドブック」：2010 年（平成 22 年）1 月

#### 森林・森林整備に関する文献

- ・独立行政法人森林総合研究所関西支所「里山に入る前に考えること」  
：2009 年（平成 21 年）3 月
- ・独立行政法人森林総合研究所関西支所「ナラ枯れの被害をどう減らすか - 里山林を守るために」：2010 年（平成 22 年）3 月改訂版
- ・独立行政法人森林総合研究所「実用化カタログ 産学官連携に向けて」  
：2010 年（平成 22 年）10 月
- ・独立行政法人森林総合研究所「第 2 期中期計画成果集」：2011 年（平成 23 年）3 月



- ・全国林業改良普及協会編「仕事があれば村は元気」：2011年（平成23年）8月
- ・独立行政法人森林総合研究所関西支所「森林の小規模間伐と薪ストーブへの利用」  
：2011年（平成23年）
- ・兵庫県立年輪の里（林産指導課）林産だより107号：2008年（平成20年）10月
- ・蔵治・洲崎・丹羽「森の健康診断」：2006年（平成18年）4月：築地書館
- ・岡橋清元・大橋慶三郎「作業道づくり」：2007年（平成19年）10月  
：全国林業改良普及協会
- ・小林正秀・野崎 愛「ナラ枯れ被害をどう防ぐのか - 被害のメカニズムと防除法 - 」  
：2009年（平成21年）2月：京都府林業試験場（現：京都府森林技術センター）
- ・大橋慶三郎「作業道 路網計画とルート選定」：2011年（平成23年）9月  
：全国林業改良普及協会
- ・中嶋健造編著「バイオマス材収入から始める副業的自伐林業」：2012年（平成24年）  
1月：全国林業改良普及協会

#### 神戸市公園緑地審議会答申

- ・「都市景観と背山緑化について」：1984年（昭和59年）
- ・「市街化調整区域における緑地の保全と活用の基本方針について」：1990年（平成2年）
- ・「風致地区制度の今後のあり方について」：1996年（平成8年）

#### その他

- ・神戸市「歳入出予算書」：明治34～45年度
- ・神戸市「事務報告」：明治35～大正元年度

#### 関連ホームページ

- ・国土交通省近畿地方整備局六甲砂防事務所：<http://www.kkr.ml.it.go.jp/rokko/>
- ・国土交通省水管理・国土保全局砂防部：<http://www.ml.it.go.jp/river/sabo/index.html>
- ・農林水産省林野庁 基本政策、森林・林業関連  
：<http://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/bunyabetsu/index.html>
- ・環境省 自然環境・生物多様性関連：<http://www.env.go.jp/nature/>
- ・兵庫県神戸県民局：<http://web.pref.hyogo.jp/area/kobe/index.html>
- ・神戸市建設局公園砂防部六甲山整備室：<http://www.city.kobe.lg.jp/information/about/construction/3000/3009/index.html>
- ・神戸市 建設局公園砂防部 森林整備事務所：<http://www.city.kobe.lg.jp/information/about/construction/3000/3023/index.html>



## 用語説明

## ア行

## アウトカム指標

：アウトカムは成果、結果を意味する。近年の公共事業における社会資本整備では「どれだけ改善されたか」を評価する指標としてアウトカム指標を用いる。

## アウトプット指標

：アウトプットは予算や人的資源などの投入（インプット）によって、どれだけの事業量が実施されたかを意味する。公共事業等では「何をどれだけおこなったか」ということを示す、事業などの効率を評価する指標としてアウトプット指標を用いる。

## 亜高木層（あこうぼくそう）

：森林を構成する樹木の高さによって、森林の階層を分類する場合、森林の林冠（りんかん）上部に達するものを高木層、ほぼそれに近い高さに達するものを亜高木層、それより低いものを低木層の3つに分類するが、亜高木層はそのうちのひとつ。

## 有馬層群（ありまそうぐん）

：六甲山以北に分布し、約7500万年前から7100万年前までの中世代白亜紀に属する凝灰岩（ぎょうかいがん）、流紋岩（りゅうもんがん）類の総称。火山活動で噴出した流紋岩質の火山灰による凝灰岩、周辺の岩石を取り込んだ凝灰角礫岩、火砕流が固まった溶結凝灰岩、溶岩等の酸性の噴出岩類で構成される。

## 育成天然林（いくせいてんねりん）

：自然に落下した種子からの芽ばえで成立した天然林に人手をかけている森林。

## 入会権（いりあいけん）

：一定地域を協同で利用し、生産・生活に必要な物資を得る関係を示す用語。

## エコツーリズム

：地域固有の自然的・文化的資源を利用し観光業を成立させること、それらの資源が持続的に利用できるよう資源を保全していくこと、観光の波及により地域経済の活性化に寄与すること、の3つの目的を達成する考え方。有名な観光地などを団体でめぐりこれまでの旅行と異なり、少人数で自然とのふれあいや地域独自の自然環境や歴史、文化などを知ることができる旅行活動のこと。

## 大阪層群（おおさかそうぐん）

：約300万年前から15万年前までの新生代新第三紀から第四紀に堆積した地層。大阪平野から播州平野にかけて分布し、主として砂、礫層で構成され、海成粘土層や火山灰層を含む。六甲山の標高250mの大阪層群海成粘土層と同一の粘土層が大阪平野の地下500mに存在することから、「六甲変動」による六甲山と大阪平野との落差は750mに達していることが確認される。

## カ行

## 階層構造（かいそうこうぞう）

：森林を構成する植物の垂直的な植物群落の断面構造のこと。一般的には高木層、亜高木層（あこうぼくそう）、低木層、草本層（そうほんそう）、コケ（地表）層に区分される。





花崗岩（かこうがん）

：地殻の浅い部分に上昇したマグマが地中でゆっくり冷え固まった深成岩。石英、長石を主成分に黒雲母等有色鉱物を含む。六甲山系では、約7千万年前の白亜紀後期の六甲花崗岩（桃色のカリ長石を多く含み本御影と呼ばれる）を主体として、布引貯水池から烏原貯水池付近にかけて約1億2千万年前の白亜紀前期の布引花崗閃緑岩（カリ長石が少なく緑黒色の角閃石を多く含む）が、六甲山中央部の一部に六甲花崗岩と同時期の白亜紀後期の土橋石英閃緑岩（布引花崗閃緑岩とほぼ同じ構成）が分布している。

架線（かせん）

：森林内の伐採木を集材場所まで集めるために、森林内にめぐらしたワイヤーロープのこと。地形が急峻なわが国では、木材を集めるために架線が使われることが多い。

簡易土留め工（かんいどどめこう）

：不安定な土砂の固定、山腹勾配の修正などのために設置する簡易な施設。石積み、丸太積みなどがある。

間伐（かんばつ）

：込みすぎた森林を適正な密度で健全な森林に導くため、また徐々に木材として収穫するために行う樹木の間引き作業。

胸高直径（きょうこうちょっけい）

：直立した人の胸の高さにおける幹の直径。一般には地上から120～130cmを胸高としている。

凝灰岩（ぎょうかいがん）

：堆積岩のひとつ。火山灰、火山砂、火山礫などの火山噴出物が水中または地中に降下して集積し、固まってできた灰白または灰黒色の岩石。

後継樹木（こうけいじゅもく）

：母樹（ぼじゅ）から散布された種子が発芽もしくは芽だしによって林内で確認された幼樹のこと。後継樹木を健全に生育させるには他の樹種との競争や林内の明るさの不足による枯損などを緩和するための手入れが必要。

高地性集落（こうちせいしゅうらく）

：標高200mを越える位置に立地する集落。六甲山南側で弥生時代中期に成立。

神戸層群（こうべそうぐん）

：約3700万年前から3100万年前までの新生代古第三紀層に堆積した、泥岩、砂岩、礫岩などの破屑岩層と多数の白色の凝灰岩（ぎょうかいがん）層よりなる地層。六甲山塊の北側の丘陵地からは木の葉の化石が産出することが知られている。

墾田私有（こんでんしゅう）

：律令制の下に新たに開墾した田地を私有の田とすること。

根粒菌（こんりゅうきん）

：植物の根の細胞内に侵入して、球状の組織をつくる細菌の一群。大気中の窒素から有機窒素化合物を合成する。



サ行

砂防堰堤（さぼうえんてい）

：溪床や護岸の侵食防止、土砂や礫の貯留や調節などを目的として、溪流工事で最も多く用いられている代表的施設。

砂防事業（さぼうじぎょう）

：土砂災害から地域の安全を確保することを基本に、自然環境に配慮し、荒廃した山地を復元して環境回復・保全を図る事業。砂防法第2条で区域を指定し、国・県が砂防堰堤等の整備を行う。

砂防樹（さぼうじゅ）

：山地の土砂の崩壊や流出、移動を防止するために植栽する樹木。

山腹工（さんぷくこう）

：はげ山や崩壊によって裸地化した山腹を安定させるため、基礎工事を行い、緑化をして最終的には樹林を造成して森林の機能を回復させる治山・砂防工事の総称。

山腹緑化工（さんぷくりょっかこう）

：山腹崩壊地、はげ山などの荒廃地や荒廃の恐れのある山地に対して、森林の回復・再生・維持を図る工事。

CSR（しーえすあーる）

：corporate social responsibility の略。企業の社会的責任の意味。企業が社会利益や環境利益を考えながら事業を行うこと。

若齢林（じゃくれいりん）

：森林の発達段階を示した用語で、一般に10年生から50年生までの間のものを示すことが多い。

樹冠（じゅかん）

：樹木の葉と枝が光をうけるために樹木上部に形成した一定の厚さの葉の層のこと。樹木によって半円球、円錐形などの形となる。

主伐（しゅばつ）

：木材を育成過程の最終段階でまとめて収穫すること。

植生（しょくせい）

：ある場所に生育している植物の集団全体を指す。

除伐（じょばつ）

：若齢（じゃくれい）段階の森林で目的樹種と競合する樹種を中心に好ましくない樹木を除去して健全な森林を育成する作業のこと。

針広混交林（しんこうこんこうりん）

：針葉樹と広葉樹で構成される森林を指す。

薪炭林（しんたんりん）

：薪や木炭の原木など燃料を供給する森林。





痩悪林地（せきあくりんち）

：植生が衰退して地表面が露出した山。森林から落葉、落枝や下草などを過度に収奪した結果を示す用語。

施業（せぎょう）

：森林施業を短縮した用語で、森林の持続可能な生産を確保するために森林に手を入れること。

草本層（そうほんそう）

：森林の構造を区分する高木層、亜高木層（あこうぼくそう）、低木層の下の階層を草本層とよび、健全な森林ではこれらの階層がすべて確認できるが、環境条件などである層が欠落する場合もある。

造林（ぞうりん）

：森林における植栽、育成、伐採にいたる作業技術を含める体系的な概念。森林の全生育過程を通して育成、管理をすることに使用されることが多い。

壮齡林（そうれいりん）

：従来の50年生伐期が設定されている際には林齡が30年生をすぎたものを指すことがあったが、伐期が長くなった近年では50年以上を指す。

夕行

大径木（たいけいぼく）

：樹木の直径によって、大径木と小径木に区分する。一定の直径以上を大径木と呼ぶ。

谷止工（たにどめこう）

：小さな谷や谷状の山腹斜面内で主に縦の浸食防止のためのつくられる小型の砂防堰堤（さぼうえんてい）。

単層化（たんそうか）

：森林の構造を区分する高木層、亜高木層（あこうぼくそう）、低木層、草本層（そうほんそう）などの一部が欠落すること。複層林（ふくそうりん）と対比される用語で単層林ともいう。

丹波層群

：約2億5千万年前から2億年前までの古生代二疊紀から中生代ジュラ紀の海底堆積物および陸源破碎岩石類よりなる付加体。付加体とは、海洋プレートが大陸プレートの下に潜り込む際に、海底堆積物や陸側から供給される堆積物が剥ぎ取られて大陸プレートに押し付けられた地層や岩石の集合体をいう。

治山事業（ちさんじぎょう）

：森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源涵養、生活環境の保全・形成等を図る事業。国有林野事業特別会計法において、保安施設事業及び地すべり防止工事に関する事業と定義されており、具体的には森林法及び地すべり等防止法に基づいて実施されている。



地籍（ちせき）

：土地の所有者を示す。地籍台帳は所有者を示した記録。

適地適木（てきちてきぼく）

：植栽に際し、その土地の立地条件に照らして植えるべき最適の樹種を検討して判断すること。

チップ

：細かく砕いた木片、もしくは薄くした木片。パルプの原料とするため砕いた木片。

土砂崩壊防備保安林（どしゃほうかいぼうびほあんりん）

：保安林は土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制される。土砂崩壊防備保安林は、樹木の根と地面を覆う落ち葉や下草が、雨などによる表土の浸食、土砂の流出、崩壊による土石流などを防ぐことを目的としている。

土砂崩壊防止保安林（どしゃほうかいぼうしほあんりん）

：保安林の一種で地盤の不安定な急傾斜地の崩壊を防ぎ、住宅、農地、道路などを災害から守ることを目的としている。

ナ行

二次植生（にじしょくせい）

：台風や噴火などの自然災害で失われた後に自然に成立した植生、または人為を加えて生み出し維持してきたもので人工林や人工草地、薪炭林などをさす。

二次草原（にじそうげん）

：二次植生のひとつで、ススキ草原など人為によって維持されてきた草原をさす。

ハ行

番匠屋（ばんじょうや）

：古代、交代で都に上り、木工寮で労務に服した木工。大工。

肥料木（ひりょうぼく）

：根粒菌（こんりゅうきん）などにより窒素の固定をおこない地力の増進と共存植物の生育を促進する機能をもつ樹木で、ハギ類、アカシア類などがある。

撫育（ぶいく）

：樹木をいつくしみ育てること。

風致地区（ふうちちく）

：都市計画法に規定され、良好な自然的景観を形成している土地の区域のうち、都市環境の保全を図るために維持が必要な区域。建築物等の規制の基準を条例によって定められている。風致とは「趣のある」、「美しい景観」を指す。



複層林（ふくそうりん）

：垂直方向に階層の異なった樹冠を有する森林。その階層構造の特色によって二段林、多段林などに分けて呼ばれることが多い。

ペレット

：一般には原料を粉碎した後に結合剤などで固めてできた塊状の原料のこと。木材を粉碎して、粒状に固めたものを指す。

保育（ほいく）

：目的とする樹種、森林の樹木が健全に生育し、目的とする機能を十分に発揮できるように生育に適した条件を整え、森林の生産機能が低下しないように手を加える作業をさす。

萌芽更新（ぼうがこうしん）

：伐採された切り株や根から発生した芽や枝が伸びて次代の森林をつくる方法。クヌギ、コナラ、シデ類、シイ類、カシ類では萌芽更新が容易である。

防砂の施設（ぼうさのしせつ）

：都市計画法第 11 条第 1 項第 11 号に基づき、同法施行令第 5 条で定められた都市施設で、土砂災害を防止するための樹林及び施設整備を行う。兵庫県南部地震を教訓にして、六甲山系の山麓部に位置する住宅地を土砂災害から守るため、1998 年（平成 10 年）7 月に兵庫県と神戸市、西宮市、宝塚市、芦屋市によって六甲山系南側の防災機能を強化するため都市計画決定が行われた。ほぼ同じ区域が都市の自然環境を守り、無秩序な市街化の防止などに役立つ緑地を保全する区域である「緑地保全地区」として都市計画決定している。

補強土工（ほきょうどこう）

：杭と比較して細長比が大きく曲げ剛性が小さい材料を地山内に配置して、土圧軽減、斜面安定、支持力増加など土塊の安定化を図る工法。

母樹（ぼじゅ）

：森林が更新するために必要な種子を生産するための木。

マ行

みどり税条例（みどりぜいじょうれい）

：緑地保全、再生、緑化などを目的とした税の総称であるみどり税を執行するための条例。兵庫県では平成 18 年度から「県民緑税」（県民税均等割の超過課税）を導入し、災害に強い森づくりや、環境改善や防災性の向上を目的とした都市の緑化を進めているが、2005 年（平成 17 年）3 月に県民緑税条例によって税を位置付けている。

木質系バイオマス（もくしつけいバイオマス）

：バイオマスとは再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。主なバイオマスとしては、古紙や食品廃棄物などの廃棄物系バイオマスと、稲わらなどの農産資源系バイオマス、剪定枝や間伐材などの木質系バイオマスに区分される。



無立木地（むりゅうぼくち）

：森林の状況をさす用語で樹木が生育していない区域。無立木地には伐採跡地と未立木地に細分される。

ヤ行

矢板（やいた）

：土砂の崩壊または水の侵入を防ぐため、建築物や擁壁、河川、海岸などの構造物の基礎の周囲などに設置する板状の杭をさす。

用材（ようざい）

：利用を主とした木材を指す。薪炭材と対語で用いられる。

ラ行

緑地保全（りょくちほぜん）

：都市緑地法第3条において、緑地とは、樹林地、草地、水辺地、岩石地もしくはその状況がこれらに類する土地が、単独でもしくは一体となって、又はこれらに隣接している土地が、これらと一体となって、良好な自然的環境を形成しているものをいうとされている。緑地保全とはこれを保存、維持、管理していくことを示す。

林冠（りんかん）

：樹木の枝と葉の集まりである樹冠（じゅかん）が、隣接する樹木の樹冠とすきまなく連続している状態。日光をほとんど通さないような状態の森林を閉鎖林とよび、隣接樹との間にすきまがある状態は疎林冠という。

林床（りんしょう）

：森林の樹木の下環境。地表・地中も含め陰地でもよく生育する草や低木、小動物、菌類などが独特の生態系を構成する。

林小班（りんしょうはん）

：森林の位置を明らかにするために尾根や沢などの地形などを利用して設ける固定的な区画である林班をさらに区分した区域を示す用語。

林相改良（りんそうかいりょう）

：森林を構成する樹種や林齢などを改良すること

林相転換（りんそうてんかん）

：針葉樹から広葉樹へなど森林を構成する樹種などを換えること

林齢（りんれい）

：森林の主な樹木の年齢を平均して計る森林の年齢。

流紋岩（りゅうもんがん）

：火山岩のひとつ。長石、石英などを含む。珪酸に富み、帯白色を呈する。石の斑紋が流水状を呈しており、かつて流動した形跡を留める。



注) 用語説明に際しては、次の文献を参考とした。

「アセットマネジメント導入への挑戦」土木学会編、「環境と行政の経済評価」勁草書房、「環境都市計画事典」朝倉書店、「現代用語の基礎知識」自由国民社、「広辞苑」岩波書店、「神戸市史・歴史編『自然・考古』」、「森林の百科事典」丸善株式会社、「生態学事典」共立出版、「生物多様性キーワード事典」中央法規、「土木現場実用辞典」井上書院、「六甲砂防 60 年史」六甲砂防工事事務所、兵庫県バイオマス総合利用計画他兵庫県資料